

# 滞納がないことの証明 交付請求書 記入例 (個人の代理人が請求する場合)

赤い部分を記入してください。

別記様式第十九号(三)

※	副所長	担当課長	担当
証明書 交付 決			
提出される県税事務所名を記入してください。			
納税証明書交付請求書			
(宛先) 埼玉県さいたま県税事務所長			請求日をご記入ください 令和 5年 10月 2日
納税者又は 特別徴収義務 者	住所又は 所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
	フリガナ	クマダイタロウ	氏名 県税 花子
	氏名又は名称 及び代表者職・氏名	熊谷 太郎 (電話:048-000-0000 メールアドレス:000000@saitama.lg.jp)	屋間に連絡がつく電話番号をご記入ください。 郵送での請求の際に、クレジットカードやペイジーでの納付方法をメールでお知らせします。 (電話:048-999-9999 メールアドレス:12345@saitama.lg.jp)
	法人番号 (場合のみ)	不明の場合、記入の必要はありません。	
使用目的に○を付けてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 加資格審査申請(申請先:埼玉県・その他) <input type="checkbox"/> 建設業許可申請・更新、事業年度終了報告書提出 <input type="checkbox"/> 資金借入申請 <input type="checkbox"/> 酒類販売業免許申請 <input type="checkbox"/> (番号を○で開く) <input type="checkbox"/> 法人認定申請 <input type="checkbox"/> 自動車の名義変更、所有権解除、売買、下取り <input type="checkbox"/> その他( )		
請求枚数をご記入ください。	1枚	納税番号	記入の必要はありません。
証明事項 (番号を○で囲み、必要事項を 記入してください。)	1 滞納額がない ことの証明	(1) 県税(個人県民税を除く) 個人事業税	
		(2) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼	
	2 税額等の証明	(1) 「1」に○をつけてください。 ・県税全般についての証明書を請求する場合は、(1)に○をつけてください。 ・個別の税金の証明書を請求する場合は、(1)の右側に税目を記入してください。(証明できる税目:「法人県民税」、「法人事業税」、「法人事業税・特別法人事業税」、「法人事業税・地方人特別税」、「不動産取得税」等) ・自動車税(種別割)の証明書を請求する場合は、登録番号を記載してください。(例:大宮 330あ1234)	日 まで 日 まで 日 まで 日 まで
		(2) 法人 又は (3) 個人 (4) 自動車税(種別割) 登録番号 大宮・熊谷・所沢・春日部・川越・川口・越谷・埼	
3 その他の証明			

注意 1 代理人が請求するときは、請求書を提出する県税事務所長に、委任状、代理人選任届等を提出してください。  
2 最近納付(入)した場合には、領収証書を持参してください。  
3 交付手数料は、1税目・1年度(事業年度)・1枚につき400円です。ただし、法人事業税及び特別法人事業税又は1税目とみなします。

代理人が請求する場合は、委任状が必要です。委任者本人が委任状欄に記入してください。記述に不備がある等、疑義が生じる場合は、証明書を交付できないので御注意ください。

委任状	
委任状は、納税者又は特別徴収義務者が記入してください。	
私は、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を	
代理人	住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 氏名 県税 花子 委任者との関係 行政書士
委任者	住所(所在地) さいたま市浦和区高砂3-15-1 氏名(名称及び代表者職・氏名) 熊谷 太郎 屋間の連絡先 048-000-0000
委任の関係を御記入ください。 (例)・家族の場合…妻、夫、子、父、母、祖母、祖父など ・従業員の場合…従業員、社員など ・融資元金融機関の社員の場合…銀行名及び支店名 ・自動車販売店の場合…会社名、販売店名など ・行政書士、税理士の場合…行政書士、税理士など	
委任の日付を記入してください。	
令和 5年 10月 1日	

委任事実を委任者ご本人に電話で確認することがありますので、日中に連絡がつく電話番号をお書きください。